

質問回答

2017年5月1日

「コートジボワール国アビジャン港穀物バース建設事業詳細設計調査」

(公示日:2017年4月19日/公示番号:170063)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	第2 業務の目的・内容に関する事項 大項目6. 業務内容(P.11)	小項目:6.10.3 数量計算書(案)の作成とありますが、前後に中項目 6.10 および小項目 6.10.1、6.10.2、6.10.4、6.10.5 等が見あたりません。考え方をご教示ください。	項目標記誤りです。以下の通り訂正します。 × 小項目 6.10.3 ○ 中項目 6.10
2	第2 業務の目的・内容に関する事項 大項目7. 成果品等 中項目 7.1 報告書等 (2)その他の成果品(P.13)	2)入札図書(案)報告書 中のア) 記載事項: 6.10.2 から 6.10.5 に係る内容とありますが、6.10.3 しか見あたりません。上記と関連して、考え方をご教示ください。	項目表記誤りです。以下項目に係る内容へ訂正します。 6.4 設計仕様書 6.5.2 入札図書(契約条件書を含む)(案) 6.10.3(上記訂正後は 6.10) 数量計算書(案)
3	第2 業務の目的・内容に関する事項 大項目 5. 業務実施上の留意事項 中項目 5.6 入札図書(案)の作成 3 段落目(P4 下から2行目~P5 の2行目)	『本円借款事業では、JICA 標準入札書(Works) 仏語版を適用することを PAA と合意している。しかし、「浚渫部分については、FIDIC 契約約款 Blue Book の瑕疵担保の扱い等を基に、浚渫部分の実施に必要な最低限の特記契約条件を付すこと。』と有ります。 この浚渫にかかる件については、参考資料で配布された、「本業務に関する合意文書(Record of Discussions)(JICA)」に記載されておられません。 この件に関しては、PAA と貴機構は合意できた	本業務開始以前に合意すべく PAA と協議中です。合意形成が遅延した場合は本業務中に PAA と確認について支援頂くことになる可能性があります。

		のでしょうか。	
4	業務指示書第2、6頁 5.13 環境社会配慮面の支援、及び、11 頁 6.11.1 環境社会配慮に係る支援	業務指示書によれば、「PAA が環境影響評価 (ESIA) 報告書を作成し、2017 年 11 月までに ANDE に提出する予定である」とされていますが、一方、貸与資料の Record of Discussion によれば、本業務のスコープとして、「Compile the draft of Environmental Impact Assessment (EIA) report to be submitted to the National Environmental Agency for its approval.」とされています。ESIA/EIA 報告書及びその案の作成においては、現地環境コンサルタントへの委託が必要と考えますが、委託を含め、同報告書及びその案の作成は、調査団ではなく PAA が行うと理解してよろしいでしょうか。	環境影響評価報告書の作成は PAA によって行われることを想定しています。
5	業務指示書第2、13 頁7. 成果品(2)3)環境社会配慮報告書	同成果品の記載事項として「6.11.1(環境社会配慮に係る支援)に係る内容」とされていますが、ESIA/EIA 報告書は PAA が作成予定とのことであるため、本成果品の記載内容としては、ESIA/EIA 報告書には記載されないその他の環境社会配慮に係る調査結果と理解してよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
6	業務指示書 P.4 第 5 プロポーザルに記載されるべき事項 3 業務従事予定者の経験、能	「業務管理グループ(副業務主任者の配置)を認める。」に○が付されている一方で、業務従事者の構成(案)では総括の格付目安が 1 号級に設定されています。総括が 1 号級以上の案件は業	ご指摘ありがとうございます。 本案件については、総括を 2 号級とします。 なお、本案件では業務管理グループが認められます。

	<p>力等 (1)業務管理グループ</p> <p>業務指示書 別紙 第3 業務実施上の条件 2. 業務量の目途と業務従事者の構成(案) (2)業務従事者の構成(案)</p>	<p>務管理グループ制度の適用外のはずですが、本 案件では業務管理グループが認められるのでし ょうか。</p>	<p>誤記をお詫び申し上げます。</p>
--	--	---	----------------------

以上